

建築・都市



キーワード：建築物構造安全性、荷重・外力

災害大国である日本で安全な建築物をたてるには

理工学部 建築学科 特任教授

奥田 泰雄 OKUDA Yasuo

研究の内容

建築基準法第20条に「建築物は、自重、積載荷重、積雪荷重、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全な構造のものとして（略）基準に適合するものでなければならない」とあります。さらに、建築地域によっては、建築基準法のほか、特定都市河川浸水被害対策法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律などで規制され、氾濫流、急傾斜地の崩壊・土石流・地滑り、津波といった荷重・外力に対して安全な構造の建築物とすることを要求しています。

本研究室では、このような様々な荷重・外力（積雪荷重、風圧力、土圧、水圧、地震力、津波力など）による建築物や工作物の被害について調査し、建築物の構造安全性について研究しています。



令和6年 能登半島地震



平成23年 東北地方太平洋沖地震による津波被害



令和元年 房総半島台風

産学連携・社会連携へのアピールポイント

近年の様々な荷重・外力（積雪荷重、風圧力、土圧、水圧、地震力、津波力など）による建築物や工作物の被害の概要や被害に基づく基規準の改正状況について情報提供することができます。

研究者総覧（奥田 泰雄）

URL : https://gyoseki.setsunan.ac.jp/html/200000742_ja.html



お問い合わせは摂南大学 研究支援・社会連携センターまで

TEL:072-800-1160 E-mail:SETSUNAN.Kenkyu.Shakai@josho.ac.jp